

平成 28 年度

高根沢町教育委員会点検・評価報告書

(平成 27 年度対象)



平成 28 年 8 月

高根沢町教育委員会

— 目 次 —

1	はじめに	1
	(1) 趣旨	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の流れ	
2	教育委員会の活動状況	2
	(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況	
	(2) 教育委員会会議の項目別事項	
	(3) 教育委員会会議以外の活動報告	
	(4) 教育委員会の活動状況等の点検・評価	
3	点検・評価報告書	9
	～学校教育・教育環境の充実～	
	(1) 確かな学力の育成	
	(2) 豊かな心の育成	
	(3) 健康な体づくりの推進	
	(4) 特別支援教育の推進と不登校対策の充実	
	(5) 安全・安心な学校づくり	
	(6) 地域に開かれた学校づくり	
	～生涯学習環境の充実～	
	(1) 青少年健全育成に向けた側面的支援	
	(2) 学びの場の提供と担い手への側面的支援	
	(3) 文化・芸術活動への支援	
	(4) 生涯スポーツ推進に向けた環境整備と担い手への側面的支援	
	(5) 計画的な社会教育施設の維持	
4	外部評価	15
5	参考資料	16
	・高根沢町教育福祉行政基本方針	
	・高根沢町教育福祉行政推進構想	
	・学校教育の基本理念	
	・社会教育基本政策	

1 はじめに

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行うこととされています。

高根沢町教育委員会としては、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、教育委員会の点検・評価を行い、学識経験者の意見を付して報告書を作成・公表することとしております。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、教育委員会の活動状況等のほかに、平成27年度教育福祉行政推進構想に掲げられた主要な事業の実施状況について点検・評価を行いました。

(3) 点検・評価の流れ

「教育委員会会議の活動状況」等については、教育委員会会議の開催状況や会議にかけられた議案等について、また、「点検・評価報告書」については、「平成27年度教育福祉行政推進構想」に掲げられた主要な事業の方針・内容、成果と課題を所管課が作成しました。

点検・評価の客観性を確保するため、学識経験を有する第三者からの意見を聴取し項目別に点検・評価を行いました。

なお、評価方法は、「A」・「B」・「C」の三段階で評価を実施しています。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況

高根沢町教育委員会の会議は、毎月1回の「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」があり、平成27年度は合計13回の会議を開催しました。

また、この会議において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び高根沢町教育委員会教育長事務委任規則第2条の規定に基づき、次のとおり審議等を行いました。

期 日	会議の種 類	出 席 委員数	付議案件等 (●審議、□報告、○その他)
H27. 4. 22	定例会	5	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町学校評議員の委嘱について □指定学校変更許可について □平成27年度就学援助の運用について □平成27年度「予算のあらまし」について □平成27年度教育委員会事務局人員配置について □高根沢町教育委員会教育等職務代理者の指名について ○高根沢町小中一貫校校舎整備の進め方について
H27. 5. 20	定例会	4	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町立学校給食センター規則の一部を改正する規則について ●高根沢町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について □指定学校変更許可及び区域外就学協議について □平成27年度就学援助の認定及び非認定について □教育委員の学校訪問について □高根沢町中学生海外派遣事業実施委員会設置要綱について □高根沢町中学生海外派遣事業実施要綱について
H27. 6. 24	定例会	5	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町社会教育委員並びに高根沢町公民館運営審議会委員の委嘱について ●高根沢町学校職員服務規程の一部改正について ●高根沢町教育委員会教育長の営利企業等の従事制限に関する規則について ●高根沢町立学校給食センター規則の一部を改正する規則について ●高根沢町立学校給食センター運営委員の委嘱について ●高根沢町教育支援委員会の委嘱について ●お盆期間の学校業務停止について

期 日	会議の種 類	出 席 委員数	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
H27. 6. 24	臨時会	5	<input type="checkbox"/> 指定校変更許可について <input type="checkbox"/> 平成 27 年度就学援助の認定取消について <input type="checkbox"/> 高根沢町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について <input type="checkbox"/> 高根沢町無認可幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について <input type="checkbox"/> 平成 26 年度高根沢町図書館の事業報告について <input type="checkbox"/> 高根沢町学校事務共同実施について <input type="checkbox"/> 高根沢町生涯学習推進計画について
H27. 7. 22	定例会	4	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 28 年度使用教科用図書採択について <input type="checkbox"/> 平成 27 年度就学援助の認定及び取消について <input type="checkbox"/> 「お弁当の日」について <input type="checkbox"/> 平成 27 年度夏休み！たんたん探検隊事業について <input type="checkbox"/> 地域経営計画 2016 について
H27. 8. 19	定例会	4	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 28 年度主要教育施策について <input type="checkbox"/> 高根沢町教育委員会点検・評価について <input type="checkbox"/> 指定校変更許可並びに区域外就学許可について <input type="checkbox"/> 平成 27 年度就学援助の認定について
H27. 9. 16	定例会	5	<input type="checkbox"/> 指定校変更許可並びに区域外就学許可及び協議について <input type="checkbox"/> 平成 27 年度就学援助の認定について <input type="checkbox"/> 全国学力・学習状況調査及びとちぎっ子学習状況調査における本町の結果について <input type="checkbox"/> 平成 27 年度学校情報セキュリティ監査について <input type="checkbox"/> 高根沢町子ども会議について <input type="checkbox"/> 夏休み！たんたん探検隊について <input type="checkbox"/> 高根沢町中学生海外派遣事業について
H27. 10. 21	定例会	5	<input checked="" type="checkbox"/> 高根沢町指定有形民俗文化財の指定について <input checked="" type="checkbox"/> 高根沢町の子どもたちの学力向上に向けた取り組みについて <input type="checkbox"/> 指定校変更許可並びに区域外就学許可及び協議について <input type="checkbox"/> 平成 27 年度就学援助の認定及び認定替えについて

期 日	会議の 種 類	出 席 委員数	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
H27. 10. 21	定例会	5	<input type="checkbox"/> 高根沢町立上高根沢小学校への通学に関するアンケート結果について <input type="checkbox"/> 第 24 回とちぎ教育振興大会の出欠確認について <input type="checkbox"/> 栃木県市町村教育委員会委員研修会の出欠確認について <input type="checkbox"/> 平成 27 年度教育委員会視察研修の実施について
H27. 11. 18	定例会	4	<input checked="" type="checkbox"/> 歴史民俗資料館嘱員託設置規則の一部改正について <input type="checkbox"/> 指定校変更許可について <input type="checkbox"/> 平成 27 年度就学援助の非認定及び認定替えについて <input type="checkbox"/> 平成 28 年度予算案について <input type="checkbox"/> 平成 27 年度高根沢町教育委員会視察研修について
H27. 12. 16	定例会	5	<input type="checkbox"/> 教育的措置を必要とする児童生徒について <input type="checkbox"/> 指定校変更許可及び区域外就学協議について <input type="checkbox"/> 小規模特認校就学許可について <input type="checkbox"/> 平成 27 年度就学援助の認定について
H28. 1. 20	定例会	5	<input checked="" type="checkbox"/> 高根沢町立小中学校の事務の共同実施に関する規則について <input type="checkbox"/> 高根沢町立学校教職員の教職員評価に対する苦情相談及び苦情申立に関する要領の制定について <input type="checkbox"/> 区域外就学許可及び区域外就学協議について <input type="checkbox"/> 松谷正光ドリーム基金事業「夢見る事業」について
H28. 2. 24	定例会	4	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 27 年度高根沢町小中一貫教育の成果と課題について <input type="checkbox"/> 区域外就学許可及び協議について <input type="checkbox"/> 学校教育施行令第 9 条第 1 項に係る区域外就学届について <input type="checkbox"/> 平成 27 年度就学援助の認定について <input type="checkbox"/> 教育上特別な支援を要する児童生徒の教育措置について <input type="checkbox"/> 総合教育会議（1 月臨時）において報告を求められた事項について <input type="checkbox"/> 中央小学校支援地域本部について <input type="checkbox"/> 平成 27 年度高根沢町中学生海外派遣事業について <input type="checkbox"/> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について

期 日	会議の 種 類	出 席 委員数	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
H28. 3. 9	臨時会	5	●教職員人事の内申について
H28. 3. 18	定例会	3	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町教育支援委員会規則の一部改正について ●高根沢町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について □区域外就学許可及び協議について □学校教育法施行令第9条第1項に係る区域外就学届について □平成28年度就学援助の認定について（継続申請分） □平成27年度就学援助の認定について □平成27年度第3回高根沢町教育支援委員会審議対象児童の就学先等について □支援を必要とする児童生徒の転入に伴う教育的措置の決定について

(2) 教育委員会会議の項目別事項

高根沢町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、教育委員会会議での議決が必要である項目のうち、平成27年度において教育委員会にかけられた議案等を分類し、適切に付議されているかどうか点検を行いました。

項 目	件数
①町教育行政の運営に関する一般方針及び計画を定めること	4
②教育委員会規則及び規程の制定又は改廃に関すること。	13
③教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	
④教育機関の設置若しくは廃止又は位置若しくは名称の変更を行うこと。	
⑤教育委員会の組織又は職員の人事に関する基本方針を定めること。	
⑥県費負担教職員の人事に関する内申の基本方針を定めること。	1
⑦教育長、教育委員会事務局職員及び教育機関の職員の任免を行うこと。	
⑧町立小中学校長の人事について内申すること。	
⑨職員及び県費負担教職員の研修の基本方針を定めること。	
⑩教育委員会所管の附属機関の委員の委嘱若しくは解職又は任免を行うこと。	5
⑪教育委員会所管の附属機関への諮問を決定すること。	
⑫職員の懲戒に関すること。	
⑬県費負担教職員の懲戒について内申すること。	
⑭通学区域の設定又は変更を行うこと。	
⑮教科用図書採択を行うこと。	1
⑯教育委員会が当事者となる訴訟、不服申立てその他の争訟に関すること。	
⑰指定文化財の指定又はその解除を行うこと。	1
報告事項	47
その他	11
合 計	83

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

高根沢町教育委員会委員は、教育委員会会議への出席以外に次のとおり出席しました。

※教育長を除く

期 日	内 容	場 所	出席委員
H27. 4. 1	学校教職員辞令交付式	改善センター	岩松職務代理他 3 名
H27. 4. 9	中学校入学式	町内中学校	岩松職務代理他 3 名
H27. 4.10	小学校入学式	町内小学校	岩松職務代理他 3 名
H27. 4.22	総合教育会議	役場会議室	岩松職務代理他 3 名
H27. 5.13	塩谷南那須地区教育委員会連合会 定例会	さくら市喜連川	岩松職務代理
H27. 6.24	学校訪問	北小学校	岩松職務代理他 3 名
H27. 9.16	総合教育会議	改善センター	岩松職務代理他 3 名
H27. 9.16	小山文化スポーツ振興基金表彰選 考委員会	改善センター	岩松職務代理他 3 名
H27.10.21	学校訪問	北高根沢中学校	岩松職務代理他 3 名
H27.11.11	栃木県教育委員会連合会研修会	総合教育センター	岩松職務代理他 1 名
H27.12.16	教育委員会先進地視察研修 (小中一貫教育：福島県郡山市立 明健小学校・中学校)	福島県郡山市	岩松職務代理他 3 名
H28. 1.20	学校訪問	のびのび保育園	岩松職務代理他 3 名
H28. 1.28	総合教育会議	改善センター	岩松職務代理他 3 名
H28. 2. 4	中学校立志式	阿中・北中	岩松職務代理他 3 名
H28. 3. 9	中学校卒業式	町内中学校	岩松職務代理他 2 名
H28. 3.18	小学校卒業式	町内小学校	岩松職務代理他 2 名
H28. 3.31	教職員退職辞令交付式	改善センター	岩松職務代理他 3 名

(4) 教育委員会の活動状況等の点検・評価

教育委員会会議の開催及び審議内容、会議以外の活動状況について、目標（評価指標）に対する点検・評価。

項目	目標（評価指標）	外部評価	
		評価	成果（○）と課題（▲）
1 定例教育委員会	<p>定例教育委員会開催の告知をしている。</p> <p>-----</p> <p>会議では適切な意見交換が行われている。</p> <p>-----</p> <p>定例教育委員会には多数の教育委員が出席している。</p> <p>-----</p> <p>定例教育委員会の会議録が整理されている。</p>	A	○さまざま教育施策・課題に対して積極的な意見交換がなされている。
2 教育委員が出席する行事	教育委員が出席する行事は、委員間で協議し、共通理解をしている。	A	○多岐にわたる行事に参加している。
3 教育委員研修	<p>教育委員の研修は、栃木県、塩谷南那須地区と連携して実施している。</p> <p>-----</p> <p>研修に教育委員が積極的に参加している。</p>	A	<p>○多くの研修に参加して連携した協議がなされている。</p> <p>▲教育委員会連合の研修には委員全員が参加できるよう調整されたい。</p>

【評価方法（評定）】

- A 目標を上回り優れている。
- B 目標上にあり満足であるが改善すべき点がある。
- C 目標を下回り改善を要する。

3 点検・評価報告書

■学校教育目標 【確かな学力の育成】

No.	1	事業名	小中一貫教育（確かな学力の向上）	担当課	こどもみらい課
事業方針	義務教育9年間を見通し「自ら学び、心豊かでたくましく生きる児童生徒」の育成を図ります。ねらいを、①確かな学力の向上、②豊かな心や社会性の育成、③健やかな体の育成の3点とし、児童生徒の「生きる力」を一層育むことをねらいとします。				
事業内容	① 小中一貫指導計画に沿った授業の実施（国語、算数・数学、道徳） ② 家庭学習強調週間の実施（5月、11月） ③ 英語力達成度判断テストの実施（1月） ④ 中学校英語教員の小学校乗り入れ授業の実施（3月） ⑤ 中学校ALTによる小学6年生との国際交流集会を実施（2月、11月）				
成果と課題	①効果に関する調査を教職員対象に実施したところ全員が「効果がある」との回答があり、平成28年度からは小中学校の教科書改訂に伴い修正作業を実施します。 ②小中学校が同時期に実施することで家庭学習の充実に効果的でした。 ③本町の児童生徒の英語力の定着を確認するため新規に実施した事業で、中学1、2年生に実施した。中学1年生では89.5%、中学2年生では56.5%が学年達成レベル以上の力が身につけており、自身の英検レベルが認識できました。 ④、⑤中学校外国語科への学習意欲を高める取組となりました。				
外部評価	評定	特に良好であった内容	指導計画に沿って実施しており、様々な学力向上に向けた対策をとるなど、非常に効果的な取り組みである。		
	A	その他意見	学校間で差が出ないように、連携した対応が必要である。		

■学校教育目標 【豊かな心の育成】

No.	1	事業名	夢の教室開催事業	担当課	こどもみらい課
事業方針	一人でも多くの児童に夢を持つことの大切さ、仲間と協力することに大切さを育むための授業を実施することを目的としています。				
事業内容	対象は町内小学校5年生全て（9クラス286名）であり、日本サッカー協会から様々なスポーツ界のトップアスリートを「夢先生」として講師に招いて、授業を実施しました。トップアスリートが「夢先生」として、体育館での「ゲームの時間」、そして自分の苦労した体験をもとに「トークの時間」で授業を実施するなど、子どもたちに夢を持ってチャレンジすることを伝えてもらいました。 【サッカー元日本代表 平野 孝選手他3名】（別紙参照） [事業費：103万8,160円（業務委託料）]				
成果と課題	スポーツ界のトップアスリートによる授業で、仲間を思いやる気持ちと夢や目標を持ってあきらめないことの大切さを実感し、豊かな心を育成することができました。 本町は平成21年度に栃木県で最初に協定を結んで実施していますが、今後も児童の情操教育の推進のためにも継続した事業を実施します。				
外部評価	評定	特に良好であった内容	5年生という多感な時期に体験できることは非常に素晴らしい取り組みである。		
	A	その他意見	講師の選定について十分協議が必要である。		

■学校教育目標 【健康な体力づくりの推進】

No.	1	事業名	学校給食町内産利用拡大事業	担当課	こどもみらい課
事業方針	学校給食の食材に、地元の生産者が作った米や野菜などを取り入れることで、地元産食材は、素晴らしい財産であることを児童生徒に理解させることを目的としています。				
事業内容	学校給食メニューに地元農産物等を積極的に活用しました。 〔事業費：1億2,610万8,890円（給食材料費）〕。また毎月発行する「給食だより」に町内農産物の表示と生産者を紹介し、児童生徒や保護者あてに周知しました。 この他に、食育事業として各小学校に給食食材の生産者や提供者を招いての「ふれあい給食」やお弁当の日に向けて「お弁当づくり教室」を実施したり、11月10日の「お弁当の日」を設定するなど、食育を推進するための取り組みを実施しました。				
成果と課題	489,986食の給食を提供しました。この給食の食材で、平成27年度の町内産利用率は、5.27%とでした。（H26：58.2%）（農産物の収穫量の減少により利用率が低下した。）アンケートにおいて「学校給食が好き」の設問に対し、平成27年度も前年度と同様の73.2%と児童生徒から高い評価を得ています。 今後も積極的な地場産食材を活用した給食を提供できるよう努め、食育をより推進するための取り組みを継続して実施します。				
外部評価	評定	特に良好であった内容	感謝の気持ちを持たせるための「ふれあい給食」等の食育事業は素晴らしい取り組みであり継続して実施してほしい。		
	A	その他意見	発達・発育段階に応じた体力づくりの推進について検討してほしい。		

■学校教育目標 【特別支援教育の推進と不登校対策の充実】

No.	1	事業名	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用事業	担当課	こどもみらい課
事業方針	本町では、悩みや問題を抱えた児童生徒・保護者・教職員に対し、スクールカウンセラー1名、スクールソーシャルワーカー1名を配置して支援体制を整備し、子どもたちが安心して学ぶことができる環境作りを進めています。				
事業内容	スクールカウンセラーは、児童生徒及び保護者に対するカウンセリングを通して、個々の悩みや問題の解決へ向けた支援を行います。 スクールソーシャルワーカーは、支援の必要な児童生徒に対し、家庭・学校・地域の連絡・橋渡しを行い、悩みや問題の解決へ向けた支援を行います。 〔事業費：599万9,535円（賃金）〕				
成果と課題	県のスクールカウンセラー配置事業との併用によって、全ての小中学校に週1回の配置が実施できている。就学相談や不登校支援等に関する本人及び保護者及び教職員との教育相談の実施や就学に関する諸検査を実施することで、適切な支援対策について検討することができた。今年度は町独自で1名増員し、全校配置の体制をさらに充実させた。スクールソーシャルワーカーによる不登校対応を学校と連携して実施したことで「ひよこの家」通級につながった。また、支援が必要な家庭に対し訪問面談などを行い、家庭が抱える問題の解決に繋げることができた。				
外部評価	評定	特に良好であった内容	特に学校現場では教員の負担軽減にもつながっており、現状に沿った素晴らしい取り組みである。		
	A	その他意見	特になし		

■学校教育目標 【安全・安心な学校づくり】

No.	1	事業名	学校安全体制の整備	担当課	こどもみらい課
事業方針	児童生徒が楽しい学校生活を送るため、登下校時の安全確保や、地域による安全の意識啓発、緊急時の情報伝達など、さまざまな取り組みを行い、安全・安心な学校づくりを目指します。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスによる遠距離通学児童の安全確保〔事業費：40,011千円（委託料）〕 ・緊急メールシステムによる迅速な保護者への情報伝達〔事業費：467千円（委託料）〕 ・小学校ごとのスクールガードの設置（158名） ・少年指導員によるいきいきパトロールの実施（8名） ・防災無線による地域安全意識の高揚（児童生徒の声で、夏休み等に放送） ・こども110番の家の設置と連絡調整（412箇所） 				
成果と課題	<p>児童の登下校については、スクールバスによる登下校の他に、徒歩通学の児童に対しては、地域の方々がスクールガードとして見守っていただきました。</p> <p>さらに、下校後については、少年指導員によるパトロールや防災無線による声掛けを行うなど、地域の方々の協力を得て、児童安全のための防犯体制を整備しています。</p>				
外部評価	評定	特に良好であった内容	子どもたちの安全のためには大切な対策であり、特に子どもの声による防災無線は非常に素晴らしい取り組みである。		
	A	その他意見	学校スクールガードがさらに発展してもらいたい。		

■学校教育目標 【地域に開かれた学校づくり】

No.	1	事業名	小規模特認校制度の充実	担当課	こどもみらい課
事業方針	児童数が少ない小規模校である上高根沢小学校において、小規模特認校制度を活用して、児童数を確保するとともに、特色ある学校活動を実施することを目的としています。				
事業内容	<p>小規模特認校制度では、他の学校の通学区域に関わらず就学を認め、少人数であることからコミュニケーションが図れることや、一人ひとり丁寧な指導が受けられ、外国語活動が他校より授業時間が多いことなど、特色ある教育活動を実施しています。</p> <p>平成26年11月から募集を開始し、学校見学会・説明会を実施して、平成27年度には9名の児童が入学しました。</p> <p>（平成27年度は全校児童数98名に対し34名（35%）が小規模特認校による入学者）</p>				
成果と課題	<p>小規模学校ならではの取り組みについて、保護者や「上高根沢小学校地域学校協議会」等地域住民からの意見を聴きながら“地域の力”を活かした学校経営を継続して実施していきます。</p> <p>なお、外国語活動の時間数を増やすなど特色ある教育活動を実施しているが、他校の児童と比較すると、どのような効果が表れているかを検証する必要があります。</p> <p>また、この制度をさらに充実させるための方策についても検討が必要です。</p>				
外部評価	評定	特に良好であった内容	魅力ある教育活動を実施する学校と感じる方が多いため入学者が増加していることから、有効な取り組みである。		
	A	その他意見	入学させた保護者がより安心・満足できるような学校経営に一層努めてほしい。		

■社会教育目標 【青少年健全育成に向けた側面的支援】

No.	1	事業名	青少年対象体験活動支援事業	担当課	生涯学習課
事業方針	人間性豊かな青少年を育成するため、自然体験や物づくり体験などを実施し、子供たちが体験をとおして様々な学習への興味を持つ心を育むことを目的としています。				
事業内容	① 夏休み期間を利用し、町内で生涯学習に取り組んでいる方々と、児童・生徒が交流する機会として、「たんたん探検隊」を実施。（103講座 延べ1,505名） ② 農作業をとおして親子の触れ合いの場の創出と生産者との交流を図るため、「親子どろんこ道場」を4回実施。（14家族 52名） ③ 身近に手に入る材料を使って、親子で科学体験する「土屋はかせ塾」を6回実施。（延べ159名） 決算額：756,815円（講師謝金 ほか）				
成果と課題	各種体験・学習事業を実施することにより、親子との交流や地域との世代間交流、また、学習機会の充実などが図ることができ、青少年の健全育成につながりました。				
外部評価	評定	特に良好であった内容	子どもたちに様々な学習の場を提供するだけでなく、地域の力を活用した取り組みは、大変すばらしい内容である。		
	A	その他意見	今後も事業の継続を要望する。		

■社会教育目標 【学びの場の提供と担い手への側面的支援】

No.	2	事業名	体験・交流活動事業	担当課	生涯学習課
事業方針	より良く健康で明るい生活を送るため、各年齢層に応じた講座や現代社会における課題に対応した学習の場を提供することを目的としています。				
事業内容	① 工作や軽運動をとおした高齢者の「いきいき教室」を町内3箇所各9回実施。（延べ432名） ② 小学校に入学する児童の保護者を対象に、「子育てに関する気づき」や「保護者の交流」を目的として、「親学習プログラム」を就学時健康診断と合わせて実施。 阿小結社：95名、中央小結社：25名、東小結社：22名 上高小結社：10名、北小結社：24名、西小結社：73名 決算額：524,136円（講師謝金 ほか）				
成果と課題	各年齢層に応じた様々な学習機会の場を設けることにより、生涯学習や家庭教育の推進が図れました。				
外部評価	評定	特に良好であった内容	各世代が直面している課題に対し、有意義な内容の学習機会を提供するなど、大変すばらしい取り組みである。		
	B	その他意見	若者世代を対象にした学びの場を検討して欲しい。		

■社会教育目標 【文化・芸術活動への支援】

No.	1	事業名	歴史・文化活動支援事業	担当課	生涯学習課
事業方針	歴史や文化に触れる体験・学習機会の場を提供し、歴史・文化・芸術活動への意識の高揚を図ることを目的としています。				
事業内容	① 町民の芸術活動の発表の場として、「町文化祭」を2日間開催。 (平成27年11月7日・8日) ② 歴史民俗資料館において、歴史的文化遺産に触れる学習機会や体験活動として、「企画展」を12回(入館者数:12,476名)、「資料館に泊まろう」(17名)、「ふるさと探訪 石仏巡り」(43名)、「縄文道場」(延べ34名)などを実施。 決算額:1,451,761円(講師謝金 ほか)				
成果と課題	日頃、芸術活動をしている方々の発表機会の場を設けることで、芸術活動の更なる意欲の向上につながりました。 また、歴史民俗資料館において様々な企画展や講座を実施することにより、歴史や文化への意識の高揚が図れました。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	歴史民俗資料館を中心に毎月企画展を開催するなど、地域住民の歴史・文化意識の高揚に努める取り組みをしている。		
	A	その他意見	指導者の育成について検討して欲しい。		

■社会教育目標 【生涯スポーツ推進に向けた環境整備と担い手への側面的支援】

No.	2	事業名	元気あっぷハーフマラソン大会事業	担当課	生涯学習課
事業方針	元気あっぷハーフマラソン兼長距離走大会を実施することにより、参加者の健康増進と体力向上を図ることを目的としています。				
事業内容	事業名:第43回元気あっぷハーフマラソン大会(日本陸連公認)兼長距離走大会 実施日:平成28年1月10日(日) 参加者:2,904名 種目:親子2km(1~3年生)、2km(4~6年生、中学生女子)、 5km(中学生男子、29歳以下、30歳以上、50歳以上、一般女子) 10km(一般男女)、ハーフマラソン(男女) 決算額:2,000,000円(開催交付金)				
成果と課題	参加者の健康保持と体力増進が図られるとともに、参加者相互の親睦などが深められました。 また、箱根駅伝で優勝した『青山学院大学』や『東海大学』の陸上競技部の選手を招待したり、平成27年度から東京マラソンと提携協定を行い、東京マラソンへの出場枠を確保するなど、魅力ある大会となりました。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	大会のレベルアップを図り、全国的に有名な大会に成長させたことは、大変すばらしい取り組みである。		
	A	その他意見	地域住民へのPRに努めて欲しい。		

■社会教育目標 【計画的な社会教育施設の維持】

No.	1	事業名	図書館中央館周辺整備事業		担当課	生涯学習課
事業方針	図書館中央館・公民館施設利用者の利便性の向上及び防災機能の強化を図ることを目的に、駐車場整備工事を実施します。					
事業内容	工事名：図書館・公民館駐車場整備工事 工事箇所：高根沢町大字宝積寺地内（図書館中央館） 請負代金：68,040,000円 工事概要：砂利の駐車場をアスファルト舗装に改修 災害時対応施設整備 かまどベンチ3基、太陽光LED街灯5基、災害用マンホールトイレ3箇所					
成果と課題	図書館中央館・公民館の駐車場整備工事を行うことにより、施設利用者の利便性の向上及び地域住民の災害拠点施設としての防災機能の強化が図れました。					
外部評価	評価	特に良好であった内容	施設利用者の利便性を図るだけでなく、地域住民の防災機能の充実を図るなど、大変すばらしい内容である。			
	A	その他意見	特になし			

4 外部評価

(1) 点検・評価委員

氏名	役職
菅谷 薫	元教育委員会委員長
鈴木 早苗	元文化財保護審議会会長

(2) 聴取日等

平成28年 8月10日(水) 場所：改善センター研修室

(3) 評価のまとめ

◇教育委員会の活動状況等について 【評価判定： A】 [報告書に加え、別途資料を基に説明し、委員の点検による評価]	
ア 特に良好であった内容 さまざまな教育施策・課題に対して積極的な意見交換がなされている。	
イ その他意見 ①多くの研修に参加して連携した協議がなされている。	<対策> 教育委員会連合の研修には委員全員が参加できるよう調整されたい。
◇点検・評価報告書 学校教育 【評価判定： A】 [報告書に加え、別途資料を基に説明し、委員の点検による評価]	
ア 特に良好であった内容 ①小中一貫教育(確かな学力の向上) ②学校給食町内産利用拡大事業 ③スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	
イ その他意見 ①小規模特認校制度の充実	<対策> 入学させた保護者をより安心させるような学校経営を実施されたい。
社会教育 【評価判定： A】 [報告書に加え、別途資料を基に説明し、委員の点検による評価]	
ア 特に良好であった内容 ①青少年対象体験活動支援事業 ②歴史・文化活動支援事業 ③元気あっぷーフマラソン事業	
イ その他意見 ①体験・交流活動事業	<対策> 若者世代を対象にした学びの場の提供を検討されたい。

[評価判定] **A**：特に良好、**B**：概ね良好、**C**：改善を要する

I 高根沢町教育福祉行政基本方針

変動する社会情勢の中で、教育に対する時代の要請や町民の期待が増大し、多様化するとともに教育の果たす役割がますます重要視されている現在、生涯教育の観点から、学校・社会を通じて、総合的に教育諸条件を整備し、教育の機会均等を図るとともに、心の豊かさと創造性に富む人づくりを、より積極的に推進することが課題となっている。

本町においては、これらの課題を踏まえ、栃木県教育行政基本方針、塩谷地区教育推進構想の示す方針をもとに、人間尊重の精神を基盤として、教育福祉行政を総合的に推進する。

推進にあたっては、教育委員会をはじめ、文部科学省・県教育委員会・各種団体等の関係教育機関と連携を図るとともに、町民のニーズを取り入れながら諸施策の実現に努める。

II 高根沢町教育福祉行政推進構想

人間尊重の精神を基盤として、明るく健康で、豊かな情操をそなえ、郷土の自然と文化を愛するとともに、心豊かで、創造性・実践力に富む町民の育成をめざす

- ◎ 町民が自ら学び、その学んだことを活かすことのできる人づくりの推進
- ◎ 心豊かでたくましく、創造性に富む児童生徒を育成する活力と創意ある学校づくりの推進
- ◎ 健やかで豊かな心身をつくるスポーツ活動の推進

～学校教育・教育環境の充実～

- 確かな学力の育成
- 豊かな心の育成
- 健康な体づくりの推進
- 特別支援教育・不登校対策の充実
- 安全・安心な学校づくり
- 地域に開かれた学校づくり



～生涯学習環境の充実～

- 青少年健全育成に向けた側面的支援
- 学びの場の提供と担い手への側面的支援
- 文化・芸術活動への支援
- 生涯スポーツ推進に向けた環境整備と担い手への側面的支援
- 計画的な社会教育施設の維持

～子育て支援策の充実～

- 地域における子育て支援サービスの充実
- 援護を必要とする子育て家庭への支援
- 子育て家庭への経済的支援

V 学 校 教 育

学校教育の基本理念

高根沢町を愛する子どもを育てます

1 学校教育の方針

本町の教育行政基本方針及び人権教育方針等にとり、生涯教育の基礎基本を培う観点に立ち、21世紀を担う児童生徒の育成を目指して、人間尊重の教育を基盤とし、社会の変化に主体的に対応できる、心豊かでたくましく、創造性・実践力に富む児童生徒の育成を推進する。

2 学校教育の目標 ～「生きる力」をはぐくむ教育の推進～

(1) 確かな学力の育成

- ア 小中一貫教育指導計画による系統的な学習指導の充実
- イ 基礎的・基本的な知識・技能の定着
- ウ 総合的な学習の時間の充実
- エ 情報教育の推進
- オ 英語教育の充実（教育課程特例校制度）
- カ 小学校第5・6学年での教科担任制の実施

(2) 豊かな心の育成

- ア 道徳教育の充実
- イ 読書活動の推進
- ウ 望ましい人間関係づくりのための活動の実施
- エ 地域との連携による体験活動の充実
- オ キャリア教育の推進
- カ 児童・生徒指導の充実
- キ 人権教育の推進

(3) 特別支援教育の推進と不登校対策の充実

- ア 特別支援教育の充実
- イ 特別支援教育体制の整備
- ウ SC・SSWによる教育相談の充実
- エ フリースペース「ひよこの家」の運営

(4) 健康な体づくりの推進

- ア 教科体育の充実
- イ 保健教育の充実
- ウ 食育の充実（食に関する指導）
- エ 体力の向上

(5) 安全・安心な学校づくり

- ア 学校施設の計画的整備
- イ 学校安全体制の整備
- ウ 交通安全教育の推進

(6) 地域に開かれた学校づくり

- ア 学校評価の充実
- イ 開かれた学校づくりの推進
- ウ 小規模特認校制度の充実



▲小学校1年生から実施している
外国語活動の様子



▲小学5年生で実施している
「夢の教室」

高根沢町の小中一貫教育

第Ⅱ期（H27～H29）のテーマ
「実践、そして充実へ」

- (1) 小中一貫教育で目指す児童生徒像
自ら学び、心豊かでたくましく生きる児童生徒
- (2) 小中一貫教育のねらい
①確かな学力の向上
②豊かな心や社会性の育成
③健やかな体の育成
- (3) 重点内容（第Ⅱ期）
①系統性、連続性を意識した授業の充実
②英語教育の充実
③望ましい人間関係づくりのための取組の充実
④健康教育の充実
⑤キャリア教育・特別支援教育の充実

3 努力点と具体化の視点

重点	努力点	具体化の視点
確 か な 学 力 の 育 成	ア 小中一貫教育指導計画による系統的な学習指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「小中一貫教育指導計画」の作成(国語・保健体育・総合)及び実施(算数・数学) ○各種学力調査の分析と学習指導への活用 ○チームティーチングや少人数・習熟度別指導による指導の工夫改善 ○児童生徒の学習意欲を喚起する教材・教具の工夫 ○学校や地域、児童の特色を生かした学習指導の工夫 ○発展的内容や学習の定着を図る工夫と学習時間の確保
	イ 基礎的・基本的な知識・技能の定着	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎・基本の確実な定着を図る授業の実践 ○家庭学習の手引きの活用
	ウ 総合的な学習の時間の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域」に焦点を当てた学習課題の設定と実施 ○地域・学校・児童生徒の実態に応じた活動計画の作成 ○意欲的に「探究」するための活動の実践 ○体験活動の積極的な実施
	エ 情報教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の資質能力の向上と教育機器の積極的活用 ○情報モラル等に関する指導の充実 ○情報教育機器の整備
	オ 英語教育の充実 (教育課程特例校制度)	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫教育による系統的・継続的な英語教育の実施 ○小学校外国語活動の実施(低 10、中 20、高 35 時間の実施) ○A L Tの活用によるコミュニケーション能力の育成 ○中学校へのA L T配置による外国語科授業の充実
	カ 小学校第5・6学年での教科担任制の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○教科担任制を取り入れた専門的な教科指導の実施

重点	努力点	具体化の視点
豊 か な 心 の 育 成	ア 道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○指導の重点を明らかにした小中一貫教育指導計画の作成 ○教育活動全体を通じた道徳教育の推進 ○「道徳の時間」における指導の充実 ○道徳教育に関する校内研修の充実
	イ 読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○読書の推進（毎日10分以上の読書）の実践 ○学校図書館の充実
	ウ 望ましい人間関係づくりのための活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校間、小中学校間での交流活動の実施 ○中学校第1学年での学級づくりの充実 ○Q-Uによる児童生徒理解と適切な支援
	エ 地域との連携による体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と連携した体験活動の実施 ○地域の行事への積極的な参加
	オ キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫キャリア教育全体計画の実践 ○職場体験（中学生マイチャレンジ事業）の充実 ○「ゆめの教室」事業の実施（小学校5年生） ○一人一人の勤労観、職業観を育むための体験活動
	カ 児童・生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○小中の連携による児童・生徒指導の推進 ○学業指導の充実と児童生徒との信頼関係の確立 ○いじめ・不登校への適切な対応（未然防止・早期対応） ○教育相談体制の充実（SC・SSWの活用） ○要保護児童対策地域協議会の充実 ○幼保小連携の推進
キ 人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ推進運動の継続実施 ○人権教育実践上の課題の明確化と指導体制の充実 ○現職教育など教職員の研修・研究体制の改善・充実 	

重点	努力点	具体化の視点
特別支援教育の推進と不登校対策の充実	ア 特別支援教育の充実	○小中の連携による特別支援教育の推進 ○特別支援教育推進計画による特別支援教育の推進
	イ 特別支援教育体制の整備	○個別の支援教室の充実 ○巡回相談体制の整備と就学指導体制の充実 ○南那須特別支援学校との連携と研修の充実
	ウ SCによる教育相談の実施	○児童生徒・保護者への教育相談の実施 ○心理面でのコンサルテーションの充実
	エ SSWによる福祉的支援の充実	○関係諸機関との連携の充実 ○不登校・ひきこもりがちな児童生徒への対応
	エ フリースペース「ひよこの家」の運営	○個を尊重した居がい感のある集団づくり ○教育相談活動の充実（個別の支援策の検討） ○生きる力をはぐくむ体験的活動の実践 ○親の会、保護者会の定期的な実施 ○学校との密な情報交換と連携

重点	努力点	具体化の視点
健康な体づくりの推進	ア 教科体育の充実	○健康な生活に対する実践的な能力・態度の育成 ○新体力テストの結果の分析と体育での取り組み強化 ○運動量を確保した授業展開の工夫
	イ 保健教育の充実	○「小中一貫教育学校保健計画」の作成
	ウ 食育の充実 (食に関する指導)	○小中一貫「食育指導全体計画」の作成 ○学校給食指導及び「お弁当の日」実施による食指導の充実 ○学校給食における地産地食の推進
	エ 体力の向上	○生活リズムの形成 ○生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成 ○運動の日常化の奨励 ○運動部活動（中学校）の充実

重点	努力点	具体化の視点
安全・安心な学校づくり	ア 学校施設の計画的整備	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育施設改修計画に基づく計画的な改修・改築 ○危機管理・施設設備の安全管理 ○浄化槽保守点検等の維持管理
	イ 学校安全体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールバスによる遠距離通学者の安全確保 ○各小学校ごとのスクールガードの設置 ○少年指導員によるいきいきパトロールの実施 ○防災無線による地域安全意識の高揚 ○こども 110 番の家の設置と連絡調整 ○緊急時メールシステムによる保護者との連携
	ウ 交通安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○登下校時の防犯ブザーの携帯 ○交通事故防止のための指導の徹底

重点	努力点	具体化の視点
地域に開かれた学校づくり	ア 学校評価の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○自己評価、学校関係者評価の充実 ○評価結果の公表 ○学校改善に役立てる学校評価システムの整備
	イ 開かれた学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学習活動・体験活動における地域人材の積極的な活用 ○地域に向けた施設の開放 ○地域の特色を生かした学校教育活動の展開 ○学校の情報の積極的な発信 ○学校支援ボランティアの活用
	ウ 小規模特認校制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○小規模特認校制度の広報 ○制度の充実に係る学校への支援

社 会 教 育

社会教育の基本理念

『誰もが、いつでも、どこでも、何でも』学習ができ、充実した人生に結びつく人を育てます。

1 社会教育の方針

本町の教育行政基本方針及び人権教育方針等にのっとり、町民一人ひとりが、個性や能力を伸ばし、生きがいのある充実した人生を送るため、自発的意思に基づいて、自分に適した手段と方法を選びながら、生涯を通じて行う学習を推進する。また、町民が学んだことを様々な場面で伝え発揮できるような交流型学習社会、そして後生に語り継ぐ循環型学習社会の形成を目指す。

2 社会教育の目標 ～みなさん、生涯学習しましょう～

○青少年健全育成に向けた側面的支援

(1) 学習機会の提供充実（学習機会を増やすんだ）

教室・イベントの充実、食に関する体験事業 等

(2) 青少年の健全育成（青少年はみんな育てる）

体験機会の充実、団体の支援 等

○学びの場の提供と担い手への側面的支援

(3) 交流活動の充実（交流しましょうよ）

世代間交流の充実、国際交流の充実 等

(4) 家庭教育の充実（教育の原点は家庭から）

教室・イベントの充実、団体の支援 等

(5) 男女共同参画社会づくり（ともに生きよう女と男）

啓発活動 等

(6) 読書活動の充実（すべての住民のための図書館であるために）

図書館業務の強化、読書推進運動の実施 等

(7) 志民活動の充実（ボランティアしようよ）

活動への支援、推進体制の整備 等

○文化・芸術活動への支援

(8) 芸術・文化の振興（芸術文化を後生に）

学習機会の拡充、地域への芸術・文化の伝承支援 等

(9) 地域文化財の愛護（地域文化財を愛して）

文化財の保護・活用、環境整備、歴史民俗資料館の活用 等

○生涯スポーツ推進に向けた環境整備と担い手への側面的支援

(10) スポーツの振興（町民一人1スポーツ）

イベントの充実、指導者の育成 等

○計画的な社会教育施設の維持

(11) 推進体制の整備（支援しますよ、あなたの学習）

計画的な施設改修 等



青少年健全育成に向けた側面的支援

(1) 学習機会の提供充実（学習機会を増やすんだ）



- ア 教室・イベントの充実
行政主催のイベントだけでなく、関連団体と連携した教室・イベントを展開する。
- イ 現代的課題解決講座
人権教育・情報教育・国際理解教育など、現代的課題を取り扱う教室講座を展開する。
- ウ 環境教育（とちぎの森づくり事業）
エコ・ハウスたかねざわや産業課をはじめ、関連団体と連携した環境関係教室（とちぎの元気な森づくり事業）を展開する。
- エ 食に関する体験事業
町地域経営計画2006の重点プロジェクトの一つである「食育・地産地消プロジェクト」を具現化するために、食に関する体験事業を展開する。

(2) 青少年の健全育成（青少年はみんな育てる）



- ア 体験機会の充実
関連団体と連携して、自然体験・生活体験・農業体験・職業体験・文化体験・スポーツ体験など、体験の機会を充実する。
- イ 悩める若者のための社会参加・就労支援対策
中学卒業後の不登校生徒やニート・ひきこもりに対して、サポートできる機会を設けるなどして支援する。
- ウ 団体の支援
青少年を健全に育てることを目的とした団体を支援する。
- エ 指導者の育成
各種研修会への参加を呼びかけ、青少年を健全に育てるための指導者を育成する。
- オ 体制整備
青少年を健全に育成するための体制を整備する。



学びの場の提供と担い手への側面的支援

(3) 交流活動の充実（交流しましょうよ）



ア 世代間交流の充実

生涯学習に取り組んでいる様々な世代の人が、自分たちでおこなっている活動を子どもたちに教えたりする世代間交流事業を充実する。

イ 国際交流の充実

町国際交流協会と連携して、外国へ出かける交流の充実だけでなく、増えつつある町内在住外国人との交流を深める身近な国際交流を充実する。

ウ 地域間交流の充実

子ども会育成会同士の交流や各学校PTA同士の交流だけでなく、障害者との交流や、子育て中の方と子育てを終えた方との交流など様々な地域間交流を充実する。

(4) 家庭教育の充実（教育の原点は家庭から）



ア 教室・イベントの充実

親学習プログラムの実践など、家庭教育に関する教室・イベントを充実する。

イ 団体の支援

家庭教育関係団体の支援に努め、ネットワークづくりなどの体制を整備する。

ウ 情報提供

町の子育て支援・家庭教育支援に関する情報（通称：子ねっと）を定期的（月2回：第1, 3水曜日）に登録制のメール配信をする。

(5) 男女共同参画社会づくり（ともに生きよう女と男）



ア 啓発活動

研修会の開催や、情報紙の提供を通して、啓発活動の充実に努める。



(6) 読書活動の充実 (すべての住民のための図書館であるために)

ア 図書館業務の強化

ホームページ・ふれあい文庫を充実して、図書館業務の強化をする。



イ 読書推進運動の実施

一日司書・ブックスタートなどを実施することにより、読書推進運動を展開する。

ウ 読書啓発事業等の推進

おはなし会・土屋はかせ塾を通して、読書啓発事業する。

(7) 志民活動の充実 (ボランティアしようよ)

ア 活動への支援

学校支援ボランティアなど、ある目的を達成させるために熱い志をもっている地域の人々や団体の活動を支援する。



イ 推進体制の整備

ボランティア情報を提供したり、相談に応じたりして、ボランティア活動によって自己実現できるための推進体制を整備する。

文化・芸術活動への支援

(8) 芸術・文化の振興 (芸術文化を後生に)

ア 学習機会の拡充

芸術・文化関係教室講座を展開し、学習機会を拡充する。

イ 地域への芸術・文化の伝承支援

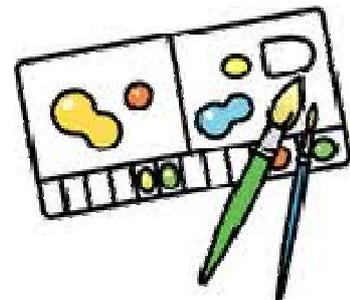
町内各地で行われる芸術・文化活動を支援する。

ウ 町民ホールの活用

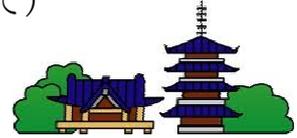
町民ホールを活用した事業を展開する。

エ 体制整備

芸術・文化関係の体制を整備する。



(9) 地域文化財の愛護（地域文化財を愛して）



ア 文化財の保護・活用、環境整備

町内に存する文化財を掘り起こし、指定や公開に努めるとともに、県教育委員会と連携し、文化財の保護活用、環境を整備する。

イ 歴史民俗資料館の活用

高根沢町の文化を発信する企画展を開催し、いたずらっこ縄文道場をはじめとした歴史民俗資料館を活用した教室講座を展開する。

ウ 体制整備

文化財保護審議会や歴史民俗資料館運営委員会の活動を活発にし、歴史民俗資料館を中心とした文化財を愛護する体制を整備する。

生涯スポーツ推進に向けた環境整備と担い手への側面的支援

(10) スポーツの振興（一人1スポーツ）



ア イベントの充実

地域の方々が一体となった仲間づくり・体力づくりを目的に、町民が気軽に参加しやすく、みんなで楽しめるスポレクイベントを実施し、日常的に運動する機会を増やして、スポーツ実施率を高める。

ウ 指導者の育成

各種競技団体と連携をとって研修会を開催し、指導者の育成に努める。

エ クラブ・チームの育成

総合型地域スポーツクラブへの支援や、町体育協会等の自主グループの活動を支援することにより、クラブ・チームを育成し、幼児から高齢者まで、レベルに応じた種目を実施できる機会を提供する。

計画的な社会教育施設の維持

(11) 推進体制の整備（支援しますよ、あなたの学習）

ア 施設改修と施設誘致の検討

施設の適切な維持管理に努め、県と協議を続け施設誘致を検討する。

イ 利用者の負担検討

施設使用料の見直しなど、利用者の負担を検討する。



ウ 生涯学習関係推進委員の活躍

生涯学習関係ボランティア団体・NPO・委員会等の団体が、活動を促進するための支援を行う。

エ 公共施設・講座イベントの申込みシステム

24時間、いつでもパソコンや携帯電話から、施設の予約申し込みができる。これらのシステムを利用するには、事前に利用者登録が必要。

オ 関係団体との連携

個人活動から団体活動への組織化を支援したり、町内企業と協議して広告収入を検討したりするなど、関係団体との連携をより一層深める。

カ 行政職員の資質の向上

生涯学習関係研修会への参加や、社会教育主事有資格者の配置を促し、行政職員の資質向上を図る。



【国際交流フェスティバルより】



【元気あっぷハーフマラソン大会より】



【親子どろんこ道場より】